

**第2回 県立都市公園のあり方検討会 明石公園部会
議事要旨**

1 日時 令和4年8月9日（火）13:00～15:00

2 場所 複合型交流施設ウィズあかし 学習室704

3 出席者

高田部会長、嶽山副部会長、上町委員、村上委員、岡田委員、河本委員代理、
檜原委員、兼光委員、小林委員、高橋委員代理、溝渕委員代理

4 議題

- (1) 第1回における委員意見に対する対応
- (2) 自然環境保全について
- (3) 公園利用者へのヒアリングについて

5 議事要旨

冒頭、高田部会長より、第1回は議論の場として安全性を保てていなかったとして、今後、特定の個人や組織を批判、誹謗中傷するような発言については制御し、皆で明石公園をよくしていくための建設的な議論の場としていくことの確認があった。

(1) 第1回における委員意見に対する対応

事務局より資料2に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 5mという基準の根拠が共有されていない。明石公園ではどのような根拠に基づきその範囲が定義されたのかという議論が必要。(小林委員)
- 利用者の意識や樹木伐採についての検証を行う上で、データを取り直し、共有することが必要ではないか。(嶽山副部会長)

※ 村上委員意見

村上委員より意見表明の申出があり、提出資料に基づき説明があった。主な意見は以下のとおり。

- 石垣の周囲5mの伐採について、その根拠は阪神淡路大震災時の復旧工事（根切範囲）の実績から示したものである。「城と緑の景観計画」の委員会では、①石垣の内、石垣先端際まで樹木がある部分は先回の震災復旧工事をしていないところである。その内にはひどく損傷している箇所もあり、積み直し等工事の発生の可能性が大きい。②復旧工事に際して、根切範囲内にある大事な木は支障を来すため、移植などの事前の対策をお願いしたい。③次回の石垣修理に対する将来の方

針について話をしていたのであり、即座に伐採という話はしていないはずである。(村上委員)

○石垣の上の大きなどんぐりの木が5 m以内ということで切られていたが、本当に切る必要があったのか。(兼光委員)

○石垣の個性・歴史を考えながら、それに配慮した樹木・植物の個性も考えていく必要がある。(小林委員)

(3) 自然環境保全について

事務局より資料3-1及び3-2に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

○史跡地の樹木管理を考える検討する際に、必ず出てくるのが外来種の問題である。(村上委員)

○議論をしていく必要はあるが、これまでに調べた範囲では、公園内に外来種が問題化している場所があるとは感じていない。(小林委員)

○明石公園では市民によるチェック体制がかなり機能している。(嶽山副部長)

○管理者と利用者が相互に公園をモニタリングしていく体制を考えることが大切。(高田部長)

○合意形成ルールも大事だが、場があつてのルール。利用者、管理者含めいろんな人が公園のあり方についてコミュニケーションを図る場が重要。場の議論を早急に始めたい。(高田部長)

○今回のゾーニングは現状の樹木管理に関するゾーニングであり、未来の公園のあり方を示すゾーニングではないという仕分けは持っておいた方がよい。(嶽山副部長)

○管理運営協議会は報告会で終わるようなことが多いが、公園のあり方を議論することが一番大事だと感じている。協議会において、樹木に限定されない、コンセプトや市民の使い方などを含めた未来の公園のあり方を議論できるようになるとすごく良い取り組みになる。(嶽山副部長)

○ゾーニング図作成の作業の進め方を明確にしてほしい。(溝渕委員代理)

○合意形成ルールでは、報告ではなく協議という形、情報発信ルールでは、情報発信だけでなく意見聴取も行う形が適切ではないか。(高橋委員代理)

○ゾーンに基づいて樹木管理を行う際の基準は、一律ではなく、樹種ごとの基準づくりができればよい。また、安全性確保の見地からも樹木管理を考えていく必要がある。(上町委員)

○二ノ丸へ上がる道に沿ってむき出しで配置されているコンクリートブロックが城跡の優れた景観を破壊している。地下埋設等対処が必要ではないか。(小林委員)

○議論の対象は樹木なのか草花も含むのかという整理が必要。(岡田委員)

○明石公園を情報発信していく上で、みどり、文化施設としての明石城、スポーツ施設といったものをバランスよく残していくことが非常に重要。(河本委員代理)

○樹木伐採の後、切り株だらけとのご意見をいただいている。見せ方などを考えてもらいたい。(檜原委員)

(4) 公園利用者へのヒアリングについて
事務局より資料4に基づき説明。

以上